

且有五品といふ。後に至て、如是已説五品心所、復有<sub>レ</sub>此餘不定心所、惡作、睡眠、尋、伺等法といひ、不定地法ある事を示して居るが、惡作等の四を出して、他は等と記してある。故に俱舍論では心所の數は明瞭には分らぬが、研究の結果四十六となつたのである。故に法宗原にいふ、第三心所有法、略有<sub>レ</sub>四十六種と。

六二、順正理論卷十一にいふ、説二及言、兼攝<sub>レ</sub>欣厭。又いふ、此二行相、更互相違、故一心中、無容<sub>レ</sub>並起、是故此中、不<sub>レ</sub>正顯説と。欣厭は善の心所だが、並起せぬから、此處には説けぬといふ。此文から見れば、有部では普通此二を肯定して居るのではないかと思はれる。

六三、中阿含經卷四十九にいふ、云何漏盡阿羅漢、成<sub>レ</sub>就十支。無學正見、至<sub>レ</sub>無學正智、是謂<sub>レ</sub>漏盡阿羅漢、成<sub>レ</sub>就十支と。

六四、發智論卷二にいふ、云何異生性、答若於<sub>レ</sub>聖法聖暖聖見聖忍聖欲聖慧、諸非得、已非得、當非得、是謂<sub>レ</sub>異生性と。

六五、大得小得の事は俱舍論卷四に出づ。俱舍頌疏にも此問題を迭して居る。

六六、滅定へ入るには催眠術と同じ様に一の暗示が必要である、尤も自分で暗示を與へて置けばよい。又七日以上入定してはならぬ、定中に死ぬ事はないが、出定するとすぐ死ぬからである。

婆沙論卷百五十三に面白い話が出て居る。或寺に於て、一比丘が晝食を取らんとして食堂に至るに、此日打撻少しく遅れた爲め、其間打撻を合圖に入定した處、生憎寺中に騒動起り、比丘等他處へ赴き、三月を経て歸寺、打撻に依て出定せるに、直に命終したといふ。食事の合圖に印度では撻椎カンチを打つ、撻椎は普通木製なるか、京都法然院で見た事がある。婆沙論に今一つ話が出て居る。一比丘托鉢に出かけた處、生憎雨が降り出したので、軒下に少休、雨止んだらば出定せんとて入定したが、兩半月にして止んだ爲に、其比丘は出定、直に命終したといふ。しかし半月も降りつゞくといふ事は本當らしくもない。

六七、品類足論卷一にいふ、命根云何、謂<sub>レ</sub>三界壽と。

六八、雜阿含經卷二十一にいふ、壽暖及與<sub>レ</sub>識、捨身時俱捨、彼身棄<sub>レ</sub>塚間、無心如<sub>レ</sub>木石と。中阿含經卷五十八にも同様の文あれど、但し偈ではない。

六九、命根は過去の業で決定されるから、俱舍論卷三に命唯是異熟と記してある。之に就て留捨壽行の問題があるが、面倒だから之は略しておく。

七〇、増一阿含經卷十二にいふ、此三有爲有爲相、云何爲<sub>レ</sub>三。知<sub>レ</sub>所<sub>レ</sub>從起、知<sub>レ</sub>當<sub>レ</sub>遷變、知<sub>レ</sub>當<sub>レ</sub>滅盡、云云と。阿含の上では一期生滅であつて、剎那生滅ではない。從起は生、遷變は住異、滅盡は滅

である。

七一、婆沙論卷三十九にいふ、如示室利與黑耳俱。室利は梵語、吉祥と譯す。俱舍論卷五にいふ、如示黑耳與吉祥俱と。

七二、婆沙論にも出て居るが、近くは俱舍論卷二十に出づ。

七三、増一阿含經卷一にいふ。諸惡莫作、諸善奉行、自淨其意、是諸佛教。同卷四十四にいふ、一切惡莫作、當奉行其善、自淨其志意、是則諸佛教。婆沙論卷十四には自淨其心とある。

七四、最後の非擇滅の下を參照せられたい。

七五、六因四緣五果の名稱が舊譯は大分に變つて居る。先づ俱有因は共有因、共因、共生因。同類因は相似因、自然因、自分因。遍行因は遍因、一切遍因。異熟因は報因、果報因。能作因は所作因、隨造因。相應因だけは變つた名はない。次に異熟果は果報果。離繫果は離滅果。土用果は功力果。等流果と増上果とは新舊同名である。後に等無間緣は次第緣。所緣緣は緣緣、境界緣。増上緣は威勢緣。因緣だけは變りはない。四緣の事は大乘の聖典にも出て居る。

七六、婆沙論卷十六で見れば、受與受相應法、爲相應因、受相應法與受、爲相應因とある。受相應法は受ではない、受到相應するものは心王及び想等の心所であるから、此文には間違ひがな

い。

七七、俱舍論卷六にいふ、法與隨相、非互爲果、然法與隨相、爲俱有因、非隨相於法と。法は本法である。本法と隨相とは互爲果ではない。本法は隨相に對して俱有因となる、隨相は本法に依存するが故である。隨相は本相に對して俱有因となるも、本法に對して俱有因とはならぬ。故に互爲果の意味からいへば、本法對隨相の俱有因を漏らすといふ缺點がある。次に隨相は本相を相し、本法は本相の所依であるから、本法と隨相とは本相を同一果として居る。故に同一果の意味からいへば、俱有因にならぬものまで俱有因だといふ缺點あり、缺點としては寧ろ此方の缺點が大である。

七八、無漏法は無漏の九地相互に同類因となるが、しかし等と勝とに對して因となるも、劣に對しては因とならぬ。有漏でも加行生のものよりはり等勝に對して因となる。又生得善や染汚は九品相互に因となる。無覆無記は異熟生と威儀路と工巧處と化心と四種に分れるが、次の如く四三二一の爲に因となる、化心は最も勝れて居るからである。

七九、取果は六因凡て現在で作用する。與果は、俱有因と相應因とは同時因果だから現在で作用する。同類因と遍行因とは異時因果だから過去と現在とに通ずる。異熟因は因の無間に果を生じ

ないから唯過去で與果する。能作因は範圍が廣いから過去現在に通ずる。

八〇、婆沙論卷二十一に出づ。

八一、婆沙論卷百二十一に出づ。

八二、俱舍論卷六に出づ。

八三、生因等の五因は能作因であるが、四縁の中では因縁に入れるといふ。俱舍光記卷六にいふ、準婆沙正義家、能作因中、有因縁、卽是生等五因と。

八四、雜阿含經卷十三にいふ、眼色縁生、眼識、三事和合觸、俱生、受想思、此四無色陰、眼色、此等法、名爲人。於斯等法、作人想、衆生、那羅、摩訶闍、摩那婆、士其、福伽羅、耆婆、禪頭。又如是說、我眼見色、我耳聞聲、我鼻嗅香、我舌嘗味、我身覺觸、我意識法。彼施設又如是言說、是尊者、如是名、如是生、如是姓、如是食、如是受苦樂、如是長壽、如是久住、如是壽分齊。比丘是則爲想、是則爲誌、是則言說。此諸法皆悉無常、有爲、思願、縁生。若無常有爲思願縁生者、彼則是苦、又復彼苦生、亦苦住、亦苦滅、亦苦數數出生、一切皆苦。若復彼苦無餘斷、吐、盡、離欲、滅、息、沒、餘苦更不相續、不出生、是則寂滅、是則勝妙。所謂捨一切有餘、一切愛盡、無欲、滅盡、涅槃と。此文は俱舍論卷二十九及び卷六に引用されて居る。文中、

衆生那羅以下の八名は、俱舍論では有情、不悅、意生、儒童、養者、命者、生者、補特伽羅となつて居る。舊譯では薩埵、那羅、摩訶闍、摩那婆、弗伽羅、時婆、布灑、善斗といふ。梵語に薩埵、有情又は衆生と譯す。那羅は不悅。摩訶闍は意生。摩那婆は入論では摩納婆、儒童と譯す。福伽羅、補特伽羅、弗伽羅、何れも梵語、數取趣又は人と譯す。耆婆は舊譯では時婆、命者と譯す。禪頭は舊譯では善斗、生者と譯す。士其は士夫の誤か、舊譯では梵語で布灑、新譯では養者と譯してある。

八五、俱舍論卷一に出づ。

八六、先年有宗七十五法名目鈎物といふ面白い幅を買求めた。干時天保十亥亥冬寫之、苾芻重傳、畫工浪花蘭石と記してあるから、重傳撰とでもいふべきものであらう。中央に人體を畫き、下に地水火風を畫にて示し、あと圖を以て三科七十五法の關係を書いたもの。

八七、俱舍論卷一に出づ。

八八、付法藏因緣傳卷二にいふ、汝今當知、二人誘佛、一雖多聞而生邪見、二不解深義、顛倒妄說。有此二法、爲自毀傷、不能令人離三惡道と。

追加一、五戒とは、一に不殺生戒、二に不偷盜戒、三に不邪淫戒、四に不妄語戒、五に不飲酒戒

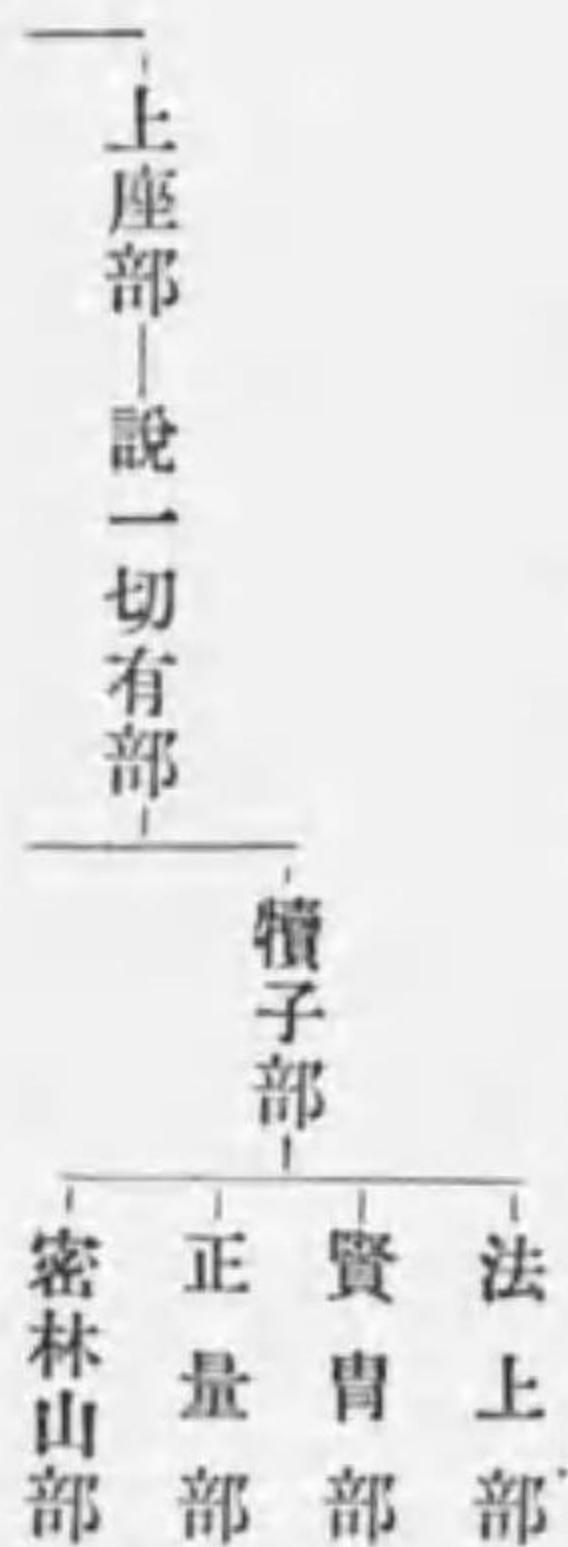
である。八齋戒とは、前の五は五戒に同じ、但し第三を不婬戒と改む。六に香油塗身戒、七に歌舞觀聽戒、八に高廣大牀戒、以上が八戒である。之に第九非時食戒の齋を加へて八齋戒と稱する。他に六と七とを合する説もある。十戒とは八齋戒の九に捉金銀寶戒を加ふ。以上は八宗綱要に依て之を記したのであるが、實は五戒と同様に、八齋戒も十戒も皆上に不の字を附せねばならぬ様に思ふ。二百五十戒とは、一に四波羅夷、二に十三僧殘、三に二不定、四に三十捨墮、五に九十單提、六に四提舍尼、七に百衆學、八に七滅諍である。尼戒は五百戒又は三百五十戒といへど、實は三百四十八戒又は三百四十一戒である。一に八波羅夷、二に十七僧殘、三に三十捨墮、四に百七十八單提、五に八提舍尼、六に百衆學。之に或は七滅諍を加ふ。但し二不定を除く。以上は四分律に出づ。

追加二、四分律卷三十七、安居躡度の下に安居の起原が出て居る。六群比丘が一年中托鉢した處、或雨期に洪水で衣鉢坐具等を流し、又草木を踏んで虫を殺した故、他の謗りを受けた。外の比丘からも注意があつたから、六群比丘は佛處に至り謹んで教を請うた。其時佛の仰に、夏期三月は托鉢を止めて、一處に閉ぢ籠り安居せよと。家なき爲に露地に安居した比丘あり、一見人と見えぬ容貌となつたので、佛之を制止した處、今度は樹上に登つて大小便たれ流し、佛又之を制止し

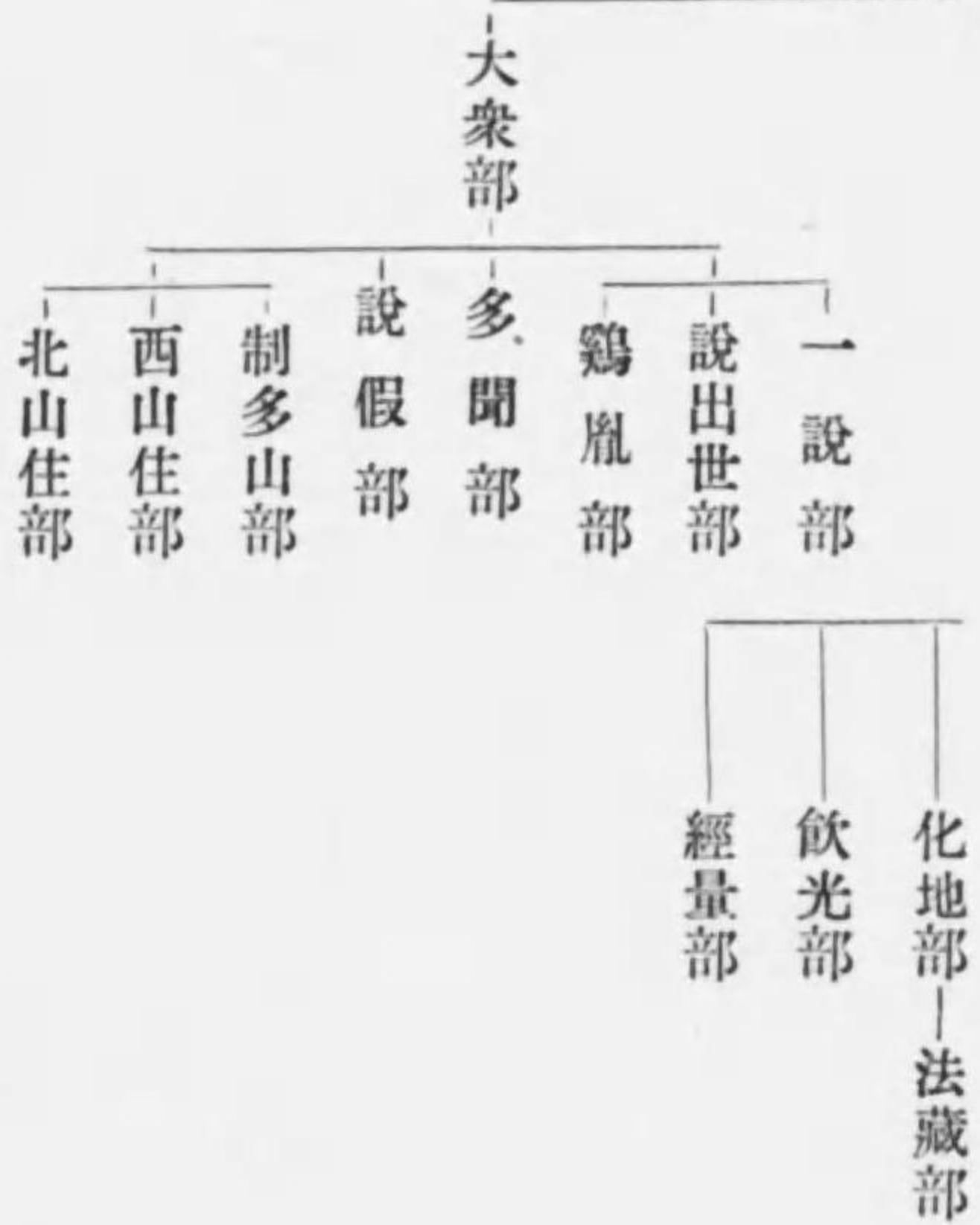
た。次は惡獸に殺されたので、さういふ場合に限りて木登り差支ないと、隨分屢佛を困らせた事が律に出て居る。此安居中、坐禪や修學を爲す處より、後世各宗に於て夏期講習する事となつたが、現今では眞宗のみに其風習が残つて居るのは頗る奇觀である。次に雨期といふは、一説では四月十六日から三月で、七月十五日を終りとする故、我派でも昔は七十日間であつたのが現今の如く三十日に減じたのである。此意味からいへば五日間遅らして八月十五日終りとするのが適當ではないか。或は又雨期として六月十一日始めとするのも意味がある。しかし我邦では雨期といふよりも、農家の忙がしい五月十一日、又は十六日始め位がよいのではないかとも思はれる。

第二 圖 表

一 二十部分派表



異部宗輪論說  
佛教



舍利弗問經取意



錫蘭大史及び島史取意

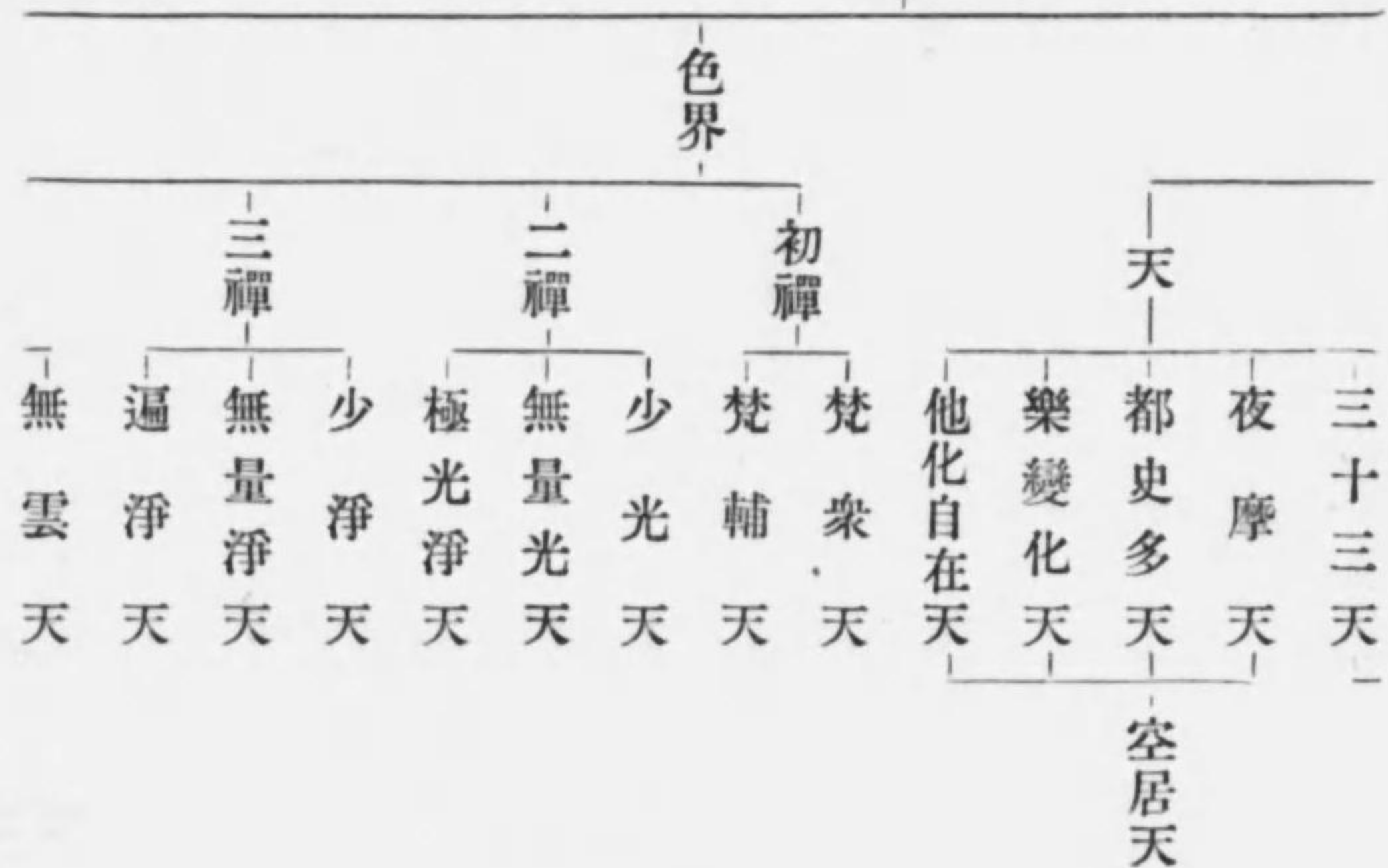


二 極微計算表

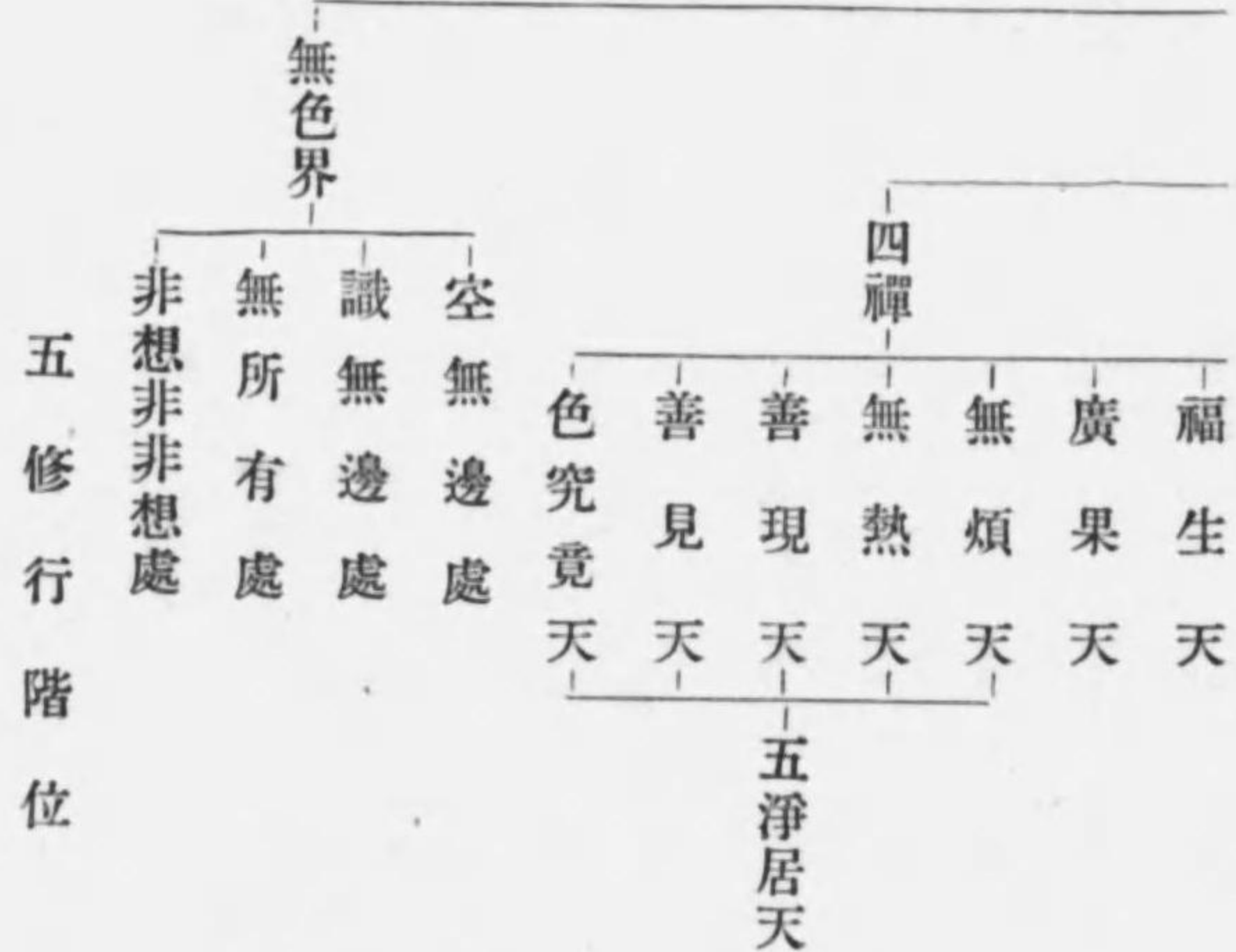
- 極微×7=微
- 極微×7×7=金塵
- 極微×7×7×7=水塵
- 極微×7×7×7×7=兔毛塵
- 極微×7×7×7×7×7=羊毛塵
- 極微×7×7×7×7×7×7=牛毛塵
- 極微×7×7×7×7×7×7×7=隙遊塵



三界九地



三界見惑斷

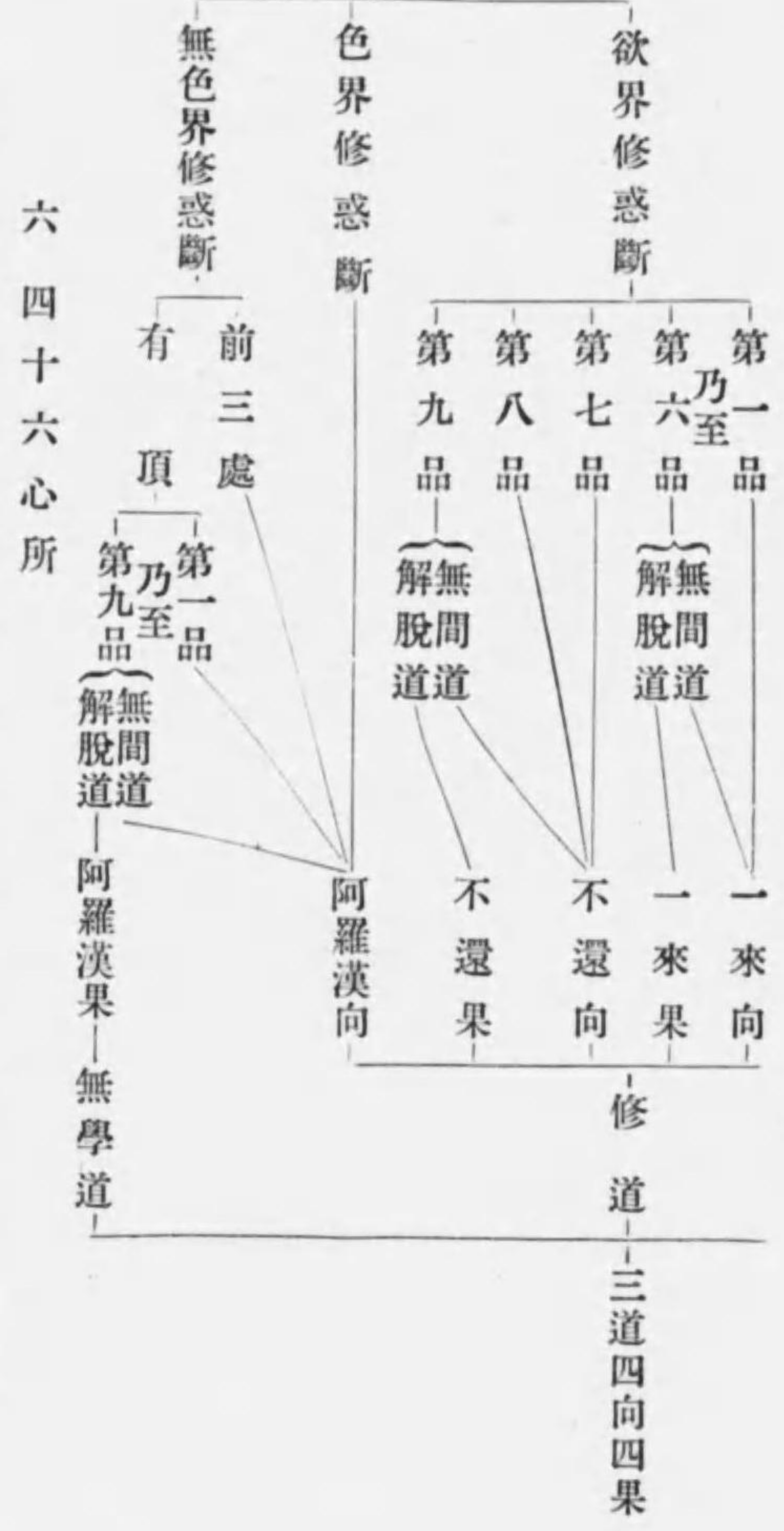


前十五心  
第十六心

預流向見道  
預流果

五修行階位

三界修惑斷



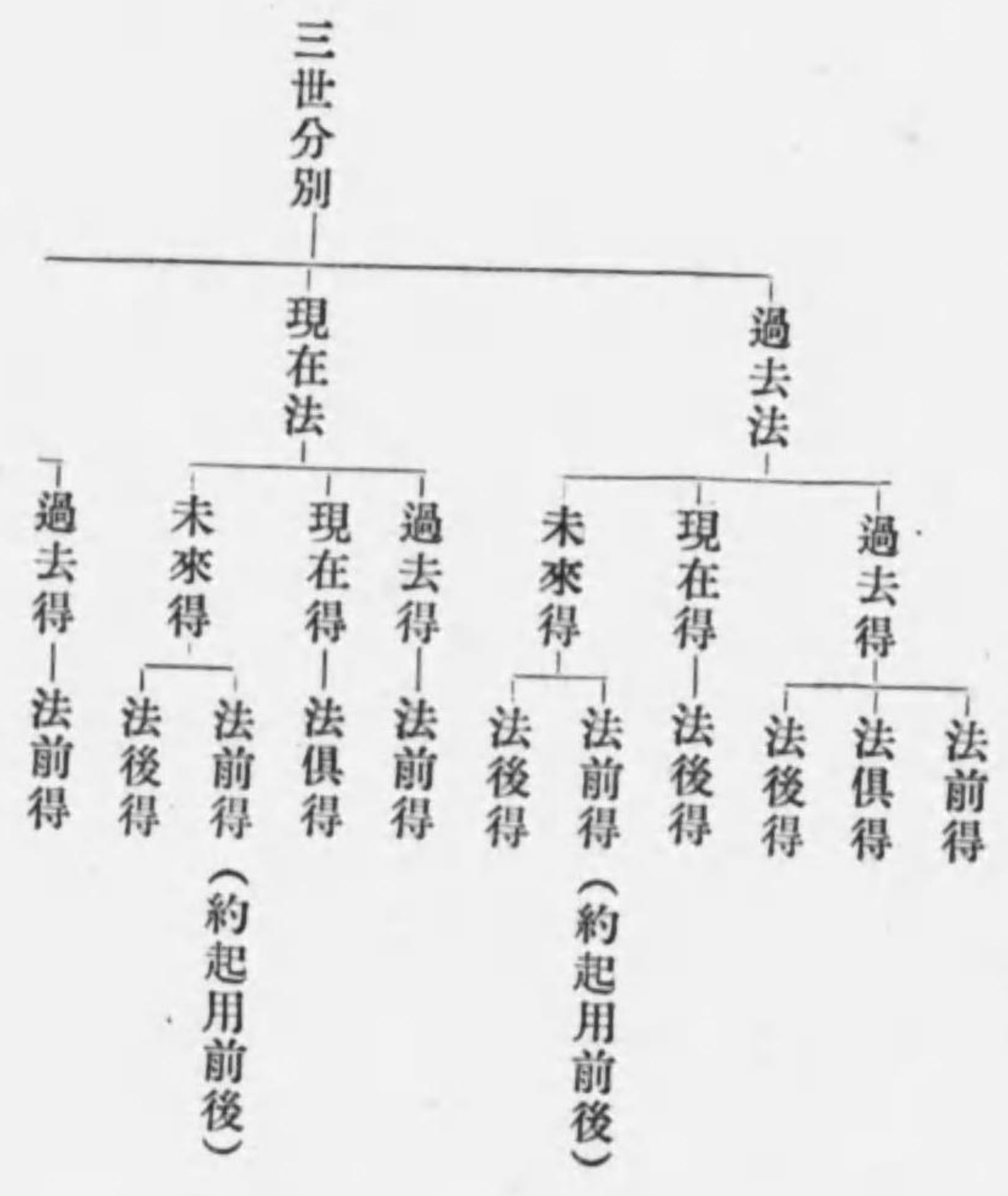
六位四十六心所

- 大地 法十 受、想、思、觸、欲、慧、念、作意、勝解、三摩地。
- 大善地法十 信、不放逸、輕安、捨、慙、愧、無貪、無瞋、不害、勤。
- 大煩惱地法六 痴、放逸、懈怠、不信、昏沉、掉舉。
- 大不善地法二 無慙、無愧。

小煩惱地法十 忿、覆、慳、嫉、惱、害、恨、諂、誑、疑。

不定地法八 惡作、睡眠、尋、伺、貪、瞋、慢、疑。

七 得の三世分別



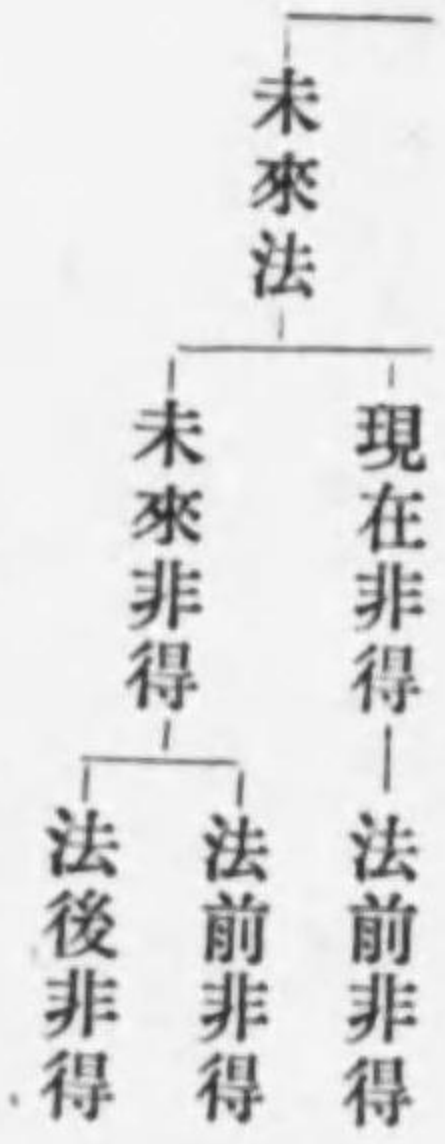




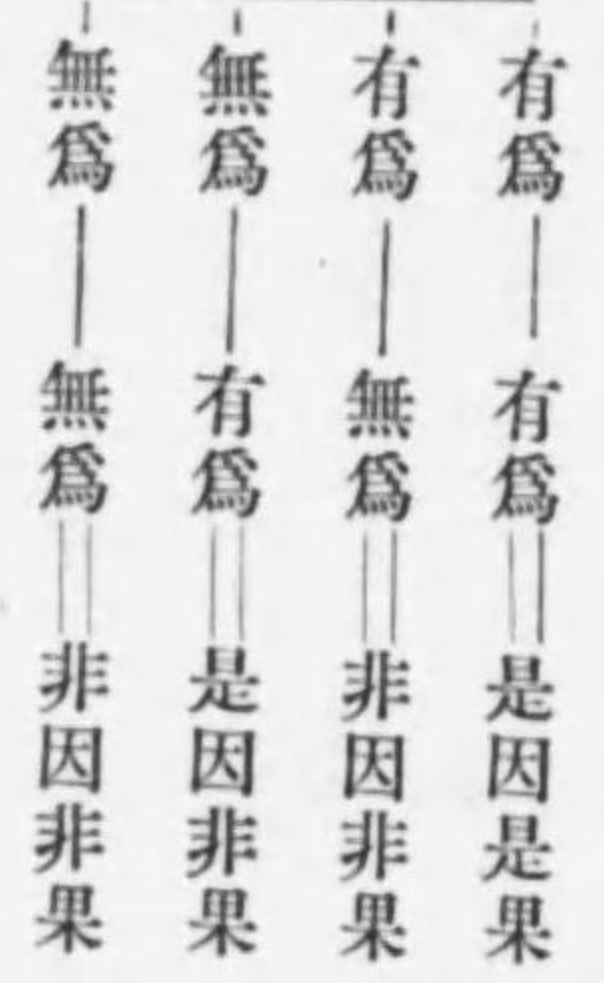
八 非得の三世分別



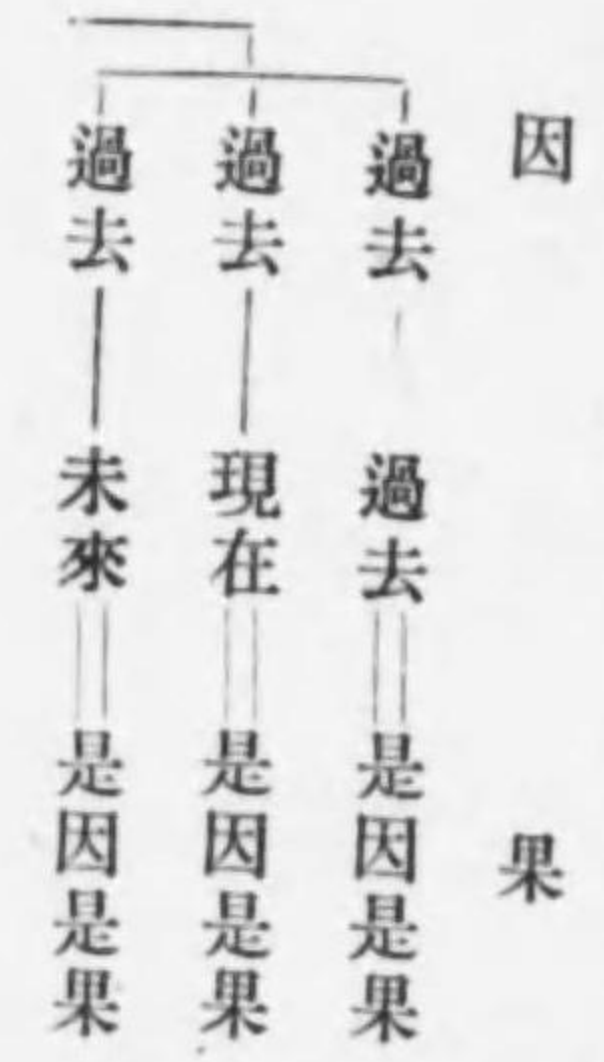
九 有爲無爲と能作因



四の場合



一〇 三世法と能作因



三世法

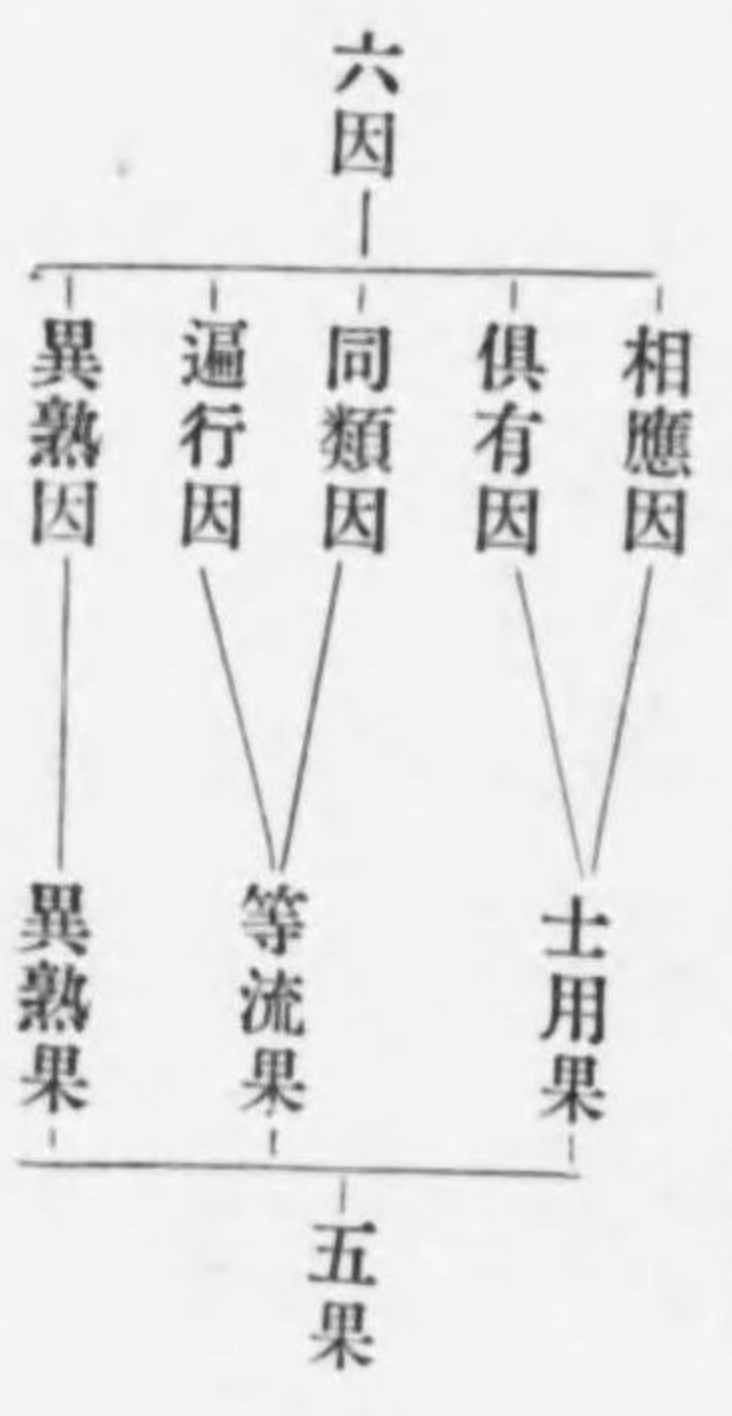


一一 六因相互の關係

- 一、相應因と俱有因
- 二、相應因と同類因 || 四句分別
- 三、相應因と遍行因 || 四句分別
- 四、相應因と異熟因 || 四句分別
- 五、相應因と能作因
- 六、俱有因と同類因
- 七、俱有因と遍行因

- 八、俱有因と異熟因
- 九、俱有因と能作因
- 一〇、同類因と遍行因
- 一一、同類因と異熟因 || 四句分別
- 一二、同類因と能作因
- 一三、遍行因と異熟因 || 四句分別
- 一四、遍行因と能作因
- 一五、異熟因と能作因

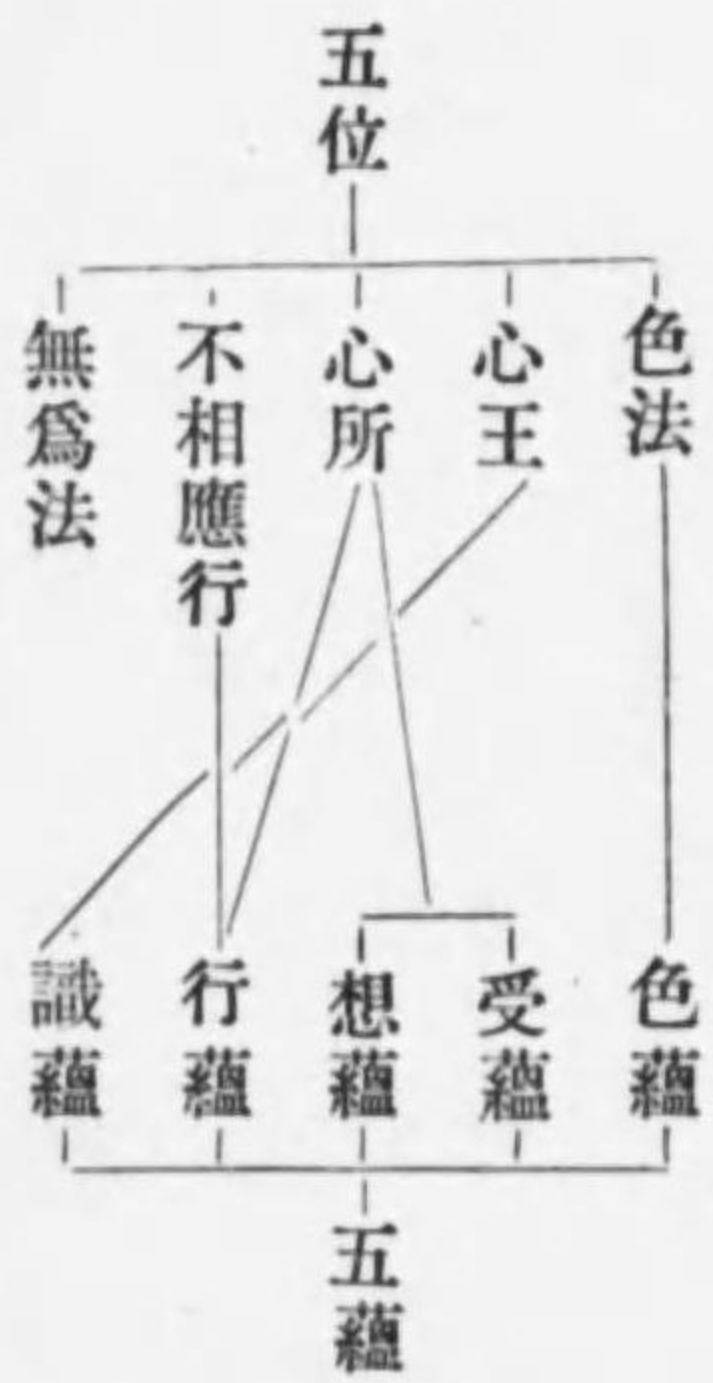
一二 無爲無因果



「能作因」有爲—增上果—  
無爲—離繫果—

一三 四緣相互的關係

- 一、因緣と等無間緣
- 二、因緣と所緣緣
- 三、因緣と増上緣
- 四、等無間緣と所緣緣
- 五、等無間緣と増上緣
- 六、所緣緣と増上緣

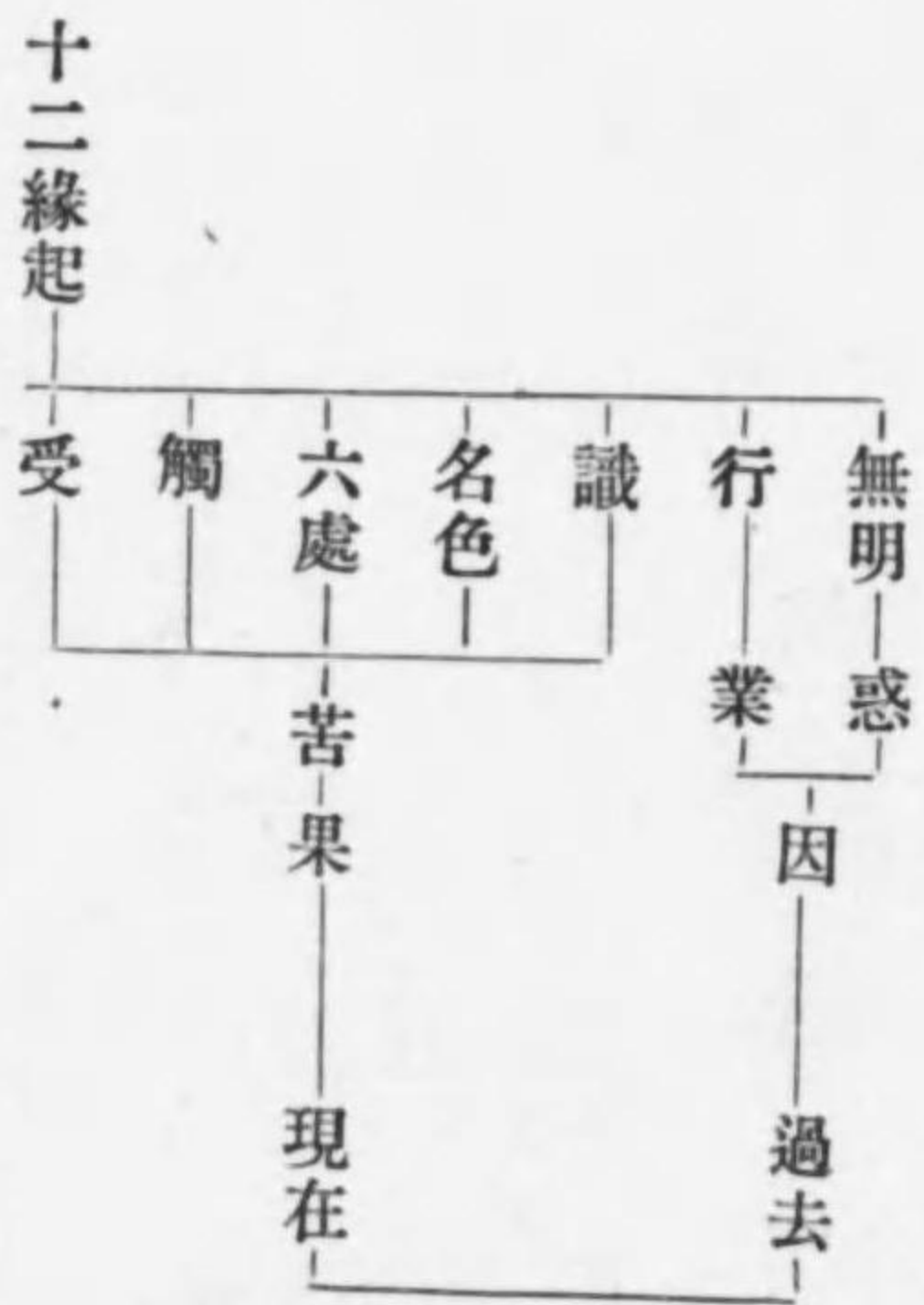


一四 五位と五蘊

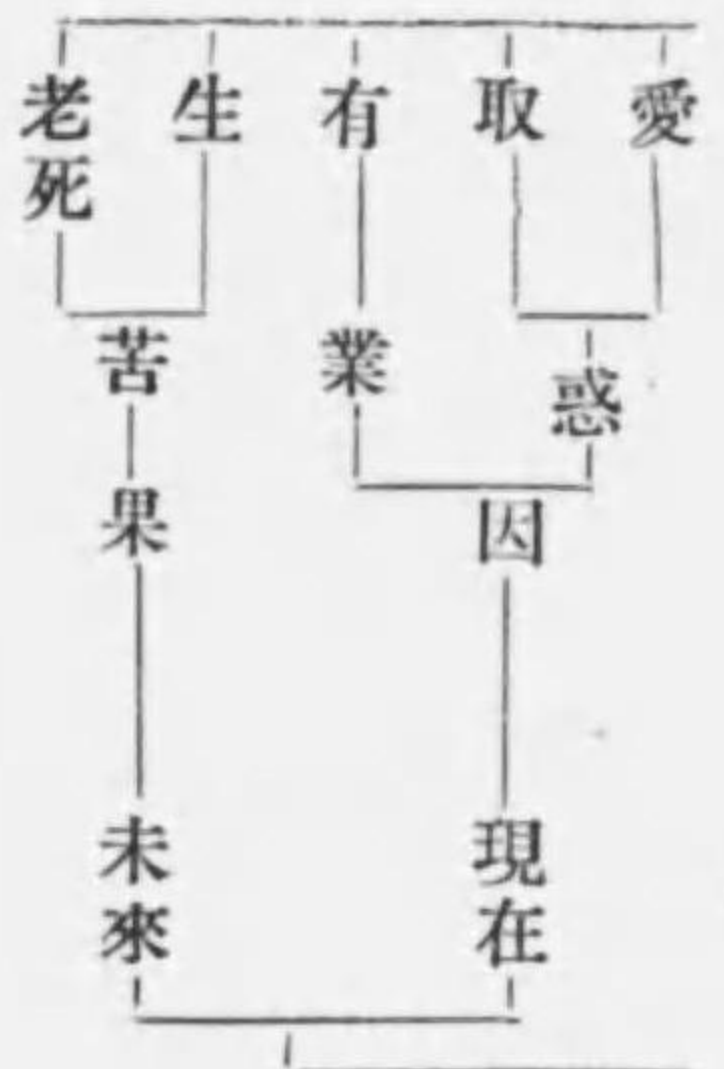


一五 五位と十二處

一六 十二緣起



三世兩重因果



### 第三 研究事項

#### 一 入論と俱舍論と著作の前後

序論第一有部小史の下に出づ。先づ問題を出して見ると、

- 一、入論の著者は誰か。
- 二、俱舍論の著者は誰か。
- 三、入論著作の意旨及び其内容。
- 四、俱舍論著作の状況及び其内容。
- 五、著者相互の關係

#### 六、著者の年代。

七、入論の著作が後といふ説。

八、俱舍論の著作が後といふ説。

著者の年代に就ては、新しい材料もないから差控へたが、要するに二説あるかと思ふ。西曆五世紀説は、高楠博士、望月博士、小野博士など、四世紀説は前田博士、宇井博士など、私も四世紀説に賛成して種々書いて見たが、實をいふと明瞭な資料がないので困る。拙著小乗佛教史論及び印度佛教發達史、世親の年代の下を参照せられたい。根本的には佛滅年代から決定してかゝるべきである。従來の古説は紀元前十世紀説、南方所傳は六世紀説、近來は一般に五世紀説、但し宇井博士は四世紀説を唱ふ。

#### 二 四大種と能造所造

本文卷上初丁左色有二種の下に出づ。

- 一、四大種の解説。
- 二、能造所造の意義。
- 三、能造を元素又は性質と見る説。

- 四、能造所造別體の文證。
- 五、固液氣熱體のできる理由。
- 六、極微の説。

三 無 表 色

本文卷上三丁右無表色者の下に出づ。

- 一、無表色の意義。
- 二、無表色と四大種との關係。
- 三、無表色と極微との關係。
- 四、無表色實在の文證。
- 五、無表色と三性。
- 六、無表色と戒律。
- 七、無表色と業道。
- 八、無表色と因果律。

四 心 所

本文卷上五丁右受句義の下より卷下六丁右に至る。

- 一、入論に於ける心所の記事。
- 二、普通に所謂心所の數。
- 三、入論に説く心所の數。
- 四、心所と俱生。

俱生の事は記さなうだが、俱舍論卷四に詳しく出て居る。大地法は十ながら一切心に遍して起る。大善地法の十は善心の時、大不善地法の二は不善心の時、大煩惱地法の六は染汚心の時一處に起る。小煩惱地法と不定地法とは必ずしも俱生はせぬ。若し欲界善心ならば、大地法の十と大善地法の十と之に尋伺を加へて、二十二の心所が俱生する。有部ではかういふ様に俱生を述べて居る。

五 煩 惱 と 斷

本文卷上八丁左不善根の下より卷下六丁右に至る。

- 一、煩惱の主なる分類。
- 二、根本煩惱と隨煩惱。

- 三、斷の意義。
- 四、斷の方法。
- 五、次第證と超越證。

俱舍論卷二十一に、斷惑四因といふて、見惑斷に三因、修惑斷に一因ありと説く。見惑斷の三因とは、一に遍知所緣故、所緣の苦集又は滅道を遍く知る事に依て斷惑せられる。二に斷彼能緣故、能緣の惑を斷せば所緣の惑は自づと斷せられる、之は九上緣の惑の場合である。三に斷彼所緣故、所緣の惑を斷せば能緣の惑は自づと斷せられる、之は六無漏緣の惑の場合である。修所斷の一因とは對治起故、能對治の道が起れば所對治の惑は自づと斷せられる。修行に於て實際に斷ずるのは根本煩惱だけである。根本煩惱さへ斷せば隨煩惱は自づと斷せられ、又有漏も自づと斷せられるに依て、別に隨煩惱や有漏を斷するといふ事はない。

#### 六 得 と 非 得

本文卷下六丁右得謂稱説の下に出づ。

- 一、得の意義。
- 二、得の作用する範圍。

- 三、得の種類、法前得等。
- 四、得の三世門。
- 五、大得と小得。
- 六、非得の意義及び其範圍。
- 七、非得の種類。
- 八、非得の三世門。
- 九、小非得の有無。

#### 七 四 相

本文卷下十丁左諸法生時の下に出づ。

- 一、四相の意義。
- 二、阿含の三相説と四相。
- 三、一期生滅と剎那生滅。
- 四、本相と隨相。
- 五、四相と因果律。

- 六、諸行無常と法體恒有。
- 七、體滅と用滅。

## 八 因 果 論

本文卷下十三丁右前於思擇の下に出づ。

- 一、因縁果の意義。
- 二、六因四縁の關係及び攝不攝論。
- 三、六因四縁五果の名稱及び順次の異同。
- 四、六因五果の關係。
- 五、六因の解説。
- 六、五果の解説。
- 七、無爲無因果論。
- 八、四縁の解説。
- 九、生等五因と因及び縁。
- 一〇、取果と與果。

- 一一、六因相互の關係。
- 一二、四縁相互の關係。
- 一三、六因の諸門分別。
- 一四、六因四縁五果の佛說非佛說論。

最後の問題に對しては記さなんだ事であるが、婆沙論卷十六に、六因に就て三說を擧げて居る。第一は佛說でないといひ、第二は佛說であつたのが今は散逸したといひ、第三は六因と纏つたものはないが、經の諸處に散説された事があるといふ。何れにしても阿含經の上に六因を見出す事はできぬ。現存の聖典中で最も古いのは先づ發智論かと思ふ。卷一に、有六因、謂相應因、乃至能作因といひ、次に一々六因を解釋してある。五果論は婆沙論卷百二十一に、契經中說、果有五種とあるも、之も阿含經の上には見えて居らぬ。恐らく婆沙以前の聖典には説いてない事と思ふ。次に四縁論は婆沙論卷十六に、契經但說、有四縁性といふも、之も阿含の上には見えぬ、しかし六因や五果の説よりは古いらしい。識身足論卷十一に、由因縁、等無間縁、所縁縁、増上縁故とあるのが最古かと思ふ。品類足論卷七にも出て居る。舍利弗阿毘曇論卷二十五に十因を説き、第一第二第三及び第十が四縁であるのも注意すべきである。下つては甘露味論、雜心論、又

は成實論、大乘では中論、智度論、雜集論、さては分別緣起初勝法門經、緣生初勝分法本經などにも出て居る。

九 五位七十五法と三科

此問題は本論全部に關して居る。便宜上欣厭を除いて七十五法として論ずる事とする。

- 一、八句義と七十五法。
- 二、十二處と七十五法。
- 三、十八界と七十五法。
- 四、五位と七十五法。

# 入阿毘達磨論講義 終

昭和十五年七月十日 印刷  
昭和十五年七月十五日 發行

非賣品

著者 舟橋水哉

發行者 圓山千之  
京都市下京區烏丸通七條上ル 大谷派宗務所教學課内

發行所 安居事務所  
京都市上京區小山上總町大谷大學内

印刷者 西村七兵衛  
印刷所 法藏館印刷部  
京都市下京區正面通烏丸東入  
廿人講町二十番地





終